

出版と集会、その目的と思い

2021年4月24日

弁護士 村山 晃

出版の経過と集会を企画した思い

23期司法修習生だった私たちは、10年ほど前からMLで意見交換を重ねるようになり、それを通して森友問題・植村事件などの事件に取り組み、最近では黒川問題や検察庁法案問題などさまざまな運動をともにしてきた。

私たちの修習生時代、「司法の危機」が強まり、同期の裁判官希望者7名の任官が拒否され、阪口修習生が罷免されるという激震にみまわれた。私たちは、全力で各地・各所で闘いを作り、2年後、阪口氏の法曹資格回復を実現させた。ただ、その頃、私たちは、それぞれの現場で山のような仕事と闘いを抱えており、事件を総括する余裕はなかった。もっとも、司法の民主的改革はそれぞれが握って離さない課題として、50年を経た今日に至っている。

そして私たちは、2年前の有志同窓会で、阪口罷免が強行されて50年が経つ本年4月5日に、本を著し「記念」集会を持つことを決めた。1971年4月5日を永遠に忘れず、より深く胸に刻むために。

それは、単に過去に思いを寄せるのではなく、その過去が岐路になって、今の問題だらけの司法が作り上げられてきており、それを克服していく希望を共有するためである。過去が現在にどのようなつながってきているのかを明らかにすることは、未来を切り開くために不可欠の作業である。

23期修習生の一人一人の50年の闘いから、切り拓くべき課題を見いだすことができればと強く願っている。

そして、今日の集会は、司法をめぐる現状を明らかにし、未来の扉を開いてきた判決なども紹介をしてもらって、現状と未来を語る場にしたいと思っている。

コロナは、私たち日本の政治の貧困を改めてあぶりだしている。その中で、未来を語ることは極めて意義深い。今日の集会だけでは、語りつくせない課題がいくつも出てくることも予想される。

私たちは、司法問題が、一人でも多くの人たちの日常会話の話題になるところまで、語りつくしたいとも思っている。

そのとき何が起こり、どんな役割を果たしたのか

出版の目的の一つである。

50年前の1971年4月5日、司法研修所は、修了式を途中で突然中止し、その夜最高裁判所は、阪口修習生の罷免処分を行った。

そのしばらく前には、13期宮本裁判官の再任拒否と、23期修習生7名の新任拒否が強行された。さらにその前、裁判所の中では、青年法律家協会に所属する裁判官への激しい脱会工作が行われた。その典型は、最高裁で勤務する裁判官の集団脱会であった。

当時、「司法の危機」とも称されたが、戦後、民主化が進んでいった裁判所が、この事件の起こった1971年を境にして大きく右傾化を進めることとなった。裁判所の中で、裁判官にとってもっとも大切な「良心」が踏みつぶされていったのである。それは、裁判にとってもっとも大切な「公正」がじゅうりんされ、裸の権力の横暴がまかり通る世界を作ることをも意味していた。

そんな裁判所にしてはならない。そんな裁判官を作ってはならない。

阪口氏の法曹資格を回復させた力とその後

その力をこの本で紹介した。

問答無用で罷免された阪口氏だが、2年後には法曹資格を回復し、弁護士としてめざましい活躍をすることとなった。罷免処分は、未来永劫資格を奪う究極の処分である。最高裁が取った資格回復の措置は、事実上の処分撤回であり、それをわずか2年間でやりとげた力とは一体何だったのか。そのことについて、きちんとした整理がされていなかった。

阪口氏が罷免処分のあと、全国で巻き起こった司法反動を許さないとする大きな運動は、前にも後にも例をみないものとなった。その力が2年間で資格を回復させた最大のものだったと思われる。

そして運動は、2年で終わらない。弁護士や市民は、こうした運動のなかから行動力を強め、反動化を進める裁判所と対峙して、これを食い止め、権利を守る判決を出させることを通して、自由と人権、平和と民主主義を守るために戦線を拡大していくこととなった。司法反動を許さず、司法の民主的変革をめざして闘い続けてきた50年であった。

先ごろ検察庁法の改正問題をめぐって、多くの市民が批判の声をあげ、ついには廃案に追い込んだ。信頼できる司法であって欲しいという市民の願いは強い。

その力について、私たちは確信を深めるとともに、今こそ、司法を変えるためのより大きな運動を作り上げていくために、私たちが何をなすべきかをともに考えたい。

弁護士・裁判官として歩んだ50年

法曹人生50年を超えた23期の弁護士たちが、阪口罷免や大量任官拒否と闘いつつ、この50年間、どんな活動を積み重ねてきたか、そこにも光をあてたいと考え多くの弁護士が執筆し、インタビューを受けた。本書に登場した人たちの名前は、表紙を飾っている。

それぞれが、多様な分野で様々な取り組みを積み重ねてきている。まさにそれこそが司法を変え、民主主義を実現する力である。

裁判官として最後まで頑張り、弁護士となったあとは、23期の弁護士ネットワークにも参加してきた森野元裁判官も執筆し、インタビューを受けている。裁判所の中で、裁判官はどんな苦闘を続けたか、その大変さは、容易に推し量れない。

ジャーナリスト本田雅和氏のインタビュー

市民目線で、23期の人たちにインタビューがされ、一つの物語が出来上がった。ジャーナリスト本田雅和氏の「群像—1971年春」と題する文章は、おもに生い立ちや、阪口罷免への思い、それぞれの人間性に踏み込んで、それぞれに対する長いインタビューを経て作りあげられたものである。

超国家主義者石田和外

西川伸一明治大学教授の特別寄稿論文が、本の締めくくりになっている。この人物が最高裁長官に君臨して司法反動は一気に進められた。その彼は、戦前の天皇制国家主義思想を戦後に引き継ぎ、民主主義的に改変されたはずの裁判所に、官僚統制と思想統制のシステムを作り上げた「戦犯」であったことが浮き彫りにされている。

石田体制からの脱却こそ、私たちがめざすべき道であること、そこに未来を拓く重要な視点が示されている。

集会をへて新たな闘いへ

書籍では、50年前の出来事やこの50年を振り返りつつ、若い人たちへのメッセージも意識した記述になっている。今日の集会では、このメッセージを受け止めてもらい、司法の現状を明らかにしながら、困難な状況をどのように切り拓いていくのかを明らかにしていってほしいと思っている。

困難と思われた裁判で勝利できた要因はどこにあったのか、司法を変えていく力はどこにあり、どのように闘っていけばよいのか。もとより正解がすぐそこにあるわけではない。

しかし、希望を見だし、エネルギーが出る集会になれば、それに勝る喜びはない。

そして、語りつくせなければ、改めて機会を作ることも難しくはない。むしろ今後につながる集会であってほしいと強く願っている。